市民農園の利用者募集

市では、市内在住の方を対象に、市民農園の利用者を募集します。

▽募集農園・区画数・利用料など　**左上表**のとおり。応募が区画数を超えた場合などは抽選　※1家族（グループ）1カ所のみ応募可（家族・グループ内で名義を替えての複数応募は無効）

▽利用期間　4月（予定）から平成26年2月末まで（一部は25年2月末まで）

▽応募方法・期間　農政課窓口にある申し込みはがき、または郵便はがきに、住所・氏名（ふりがな）・電話番号・希望農園名・継続を希望する既存利用者は区画番号を記入の上、1月18日㈫～24日㈪（必着）で、直接または郵送で〒243-0492農政課へ（土日除く）。申し込み受け付け後に抽選番号をお知らせします。

※下今泉四丁目家庭農園は、大きさ別に抽選をするため、必ず希望面積（50平方メートルまたは25平方メートル）を記入してください。

▽利用者の決定　1月25日㈫に抽選を行い決定。当選した方は、2月5日㈯午前または15日㈫午後に開催予定の講習会に出席してください（いずれか1日。ただし、過去3年以内に受講した方は不要）。また、指定期日までに誓約書などの提出がない場合、利用が取り消しとなりますので、ご注意ください。

★注意事項

○農園には駐車場がないので、車での来園はご遠慮ください

○水道や物置などの施設はありません。

問　同課（☎235・4844）。

（申込番号）農園名	場　所	区画面積・数	利用料	案内図
①上郷第２家庭農園	上郷454ほか	25㎡・30区画	5000円	1
②下今泉一丁目家庭農園	下今泉一丁目1116	25㎡・15区画	15000円	2
③大谷家庭農園	大谷南二丁目3397-1	25㎡・10区画	5000円	3
④杉久保家庭農園	杉久保南三丁目2510-1	25㎡・20区画	5000円	4
⑤下今泉四丁目家庭農園	下今泉四丁目458ほか	25㎡・16区画	5000円	5
		50㎡・11区画	10000円	
⑥上今泉三丁目家庭農園	上今泉三丁目1195-1ほか	25㎡・30区画	5000円	6
⑦本郷家庭農園　（＊）	本郷5139ほか	25㎡・3区画	5000円	7

（＊）利用期間は平成25年2月末まで

〈案内図1〉
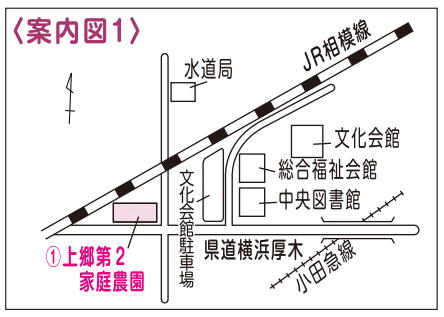

〈案内図2〉

〈案内図3〉
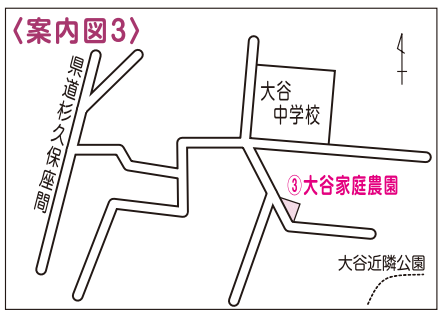

〈案内図4〉
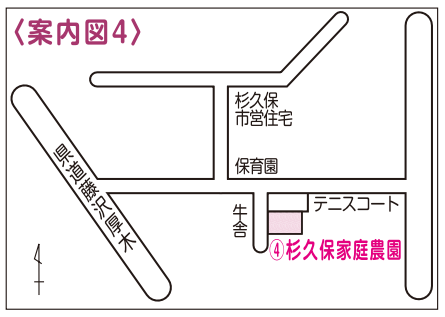

〈案内図5〉
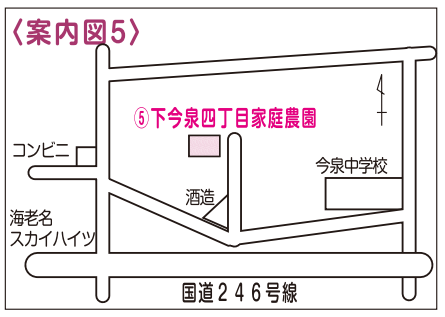

〈案内図6〉
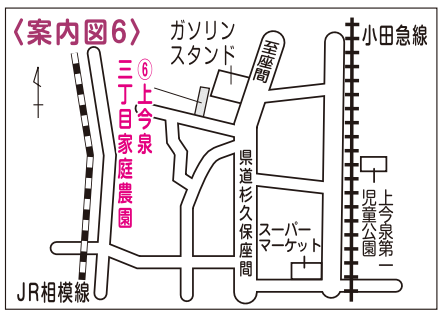

〈案内図7〉
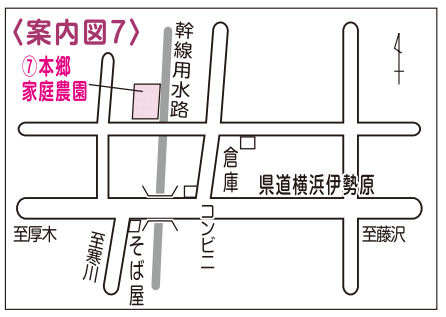

母子・寡婦家庭に修学資金などを貸し付け

県では、4月に高校・大学・各種学校などへ進学または就職するお子さんを養育している母子・寡婦家庭の母親を対象に、修学・修業・就学支度資金の貸し付け申請を受け付けます（**右表**参照）。

貸し付けを希望する方は、事前連絡の上、市子育て支援課母子自立支援員にご相談ください。

▽受付期間・時間　1月17日㈪～3月31日㈭の9時～16時（土日祝除く）。

問　同課（☎235・4823）。

就学資金などの主な貸付限度額

区　分		修学資金（月額）	就学支度資金（一括）
高　校	公　立	18,000円	150,000円
	私　立	30,000円	410,000円
短大・専修	公　立	45,000円	370,000円
	私　立	53,000円	580,000円
大　学	公　立	45,000円	370,000円
	私　立	54,000円	580,000円

※自宅外通学などに必要と認められる場合には、別途限度額を適用することができます。

リースも補助対象になりました

＝エネファーム・低公害車などへの補助制度＝

市では、家庭から排出される温室効果ガスの削減に効果のある、環境に配慮した施設などの導入を促進するため、これらの施設などの導入に対する経費の一部を補助しています（**下表**参照）。

また、平成22年10月1日から、エネファームおよび低公害車については、リース契約による導入についても補助対象となりました。この二つは、同年4月1日から9月30日までにリース契約で導入した方も、補助の対象となりますので、ご希望の方は、ことし3月31日までに申請してください。

【補助条件】

次の①～③すべてに該当していることが条件です。

①新規に購入（リース）・設置又は導入する施設等である。

②市内の自宅または事業所に設置・導入する。

③市税および国民健康保険税に滞納がない。

※原則として、購入・設置工事着工前に申請してください。

※工事（導入）完了後は、必ず3月31日までに完了届を提出してください。

申請の受け付けは、予算額に達し次第終了となります。その他詳しくはお問い合わせください。

問　環境政策課（☎235・4912）。

環境に配慮した設備などの助成内容

補助対象施設など	助成金額	施設紹介
雨水活用施設（雨水活用施設として市販されている雨水タンクが対象）	1施設につき設置費の3分の1以内、限度額1万円	住宅や事務所の屋根の面などに降った雨を集水し、タンクなどに貯留するもの。庭の散水などに活用できます。
太陽光発電施設	発電能力1kwにつき 市＝3万円、限度額10万円 県＝2万円、限度額7万円 ※県の補助要件を満たした施設を設置した場合、市の補助金に上乗せされます	住宅や事務所の屋根などに設置し、太陽電池を利用して太陽光のエネルギーを直接的に電力に変換する発電方式。ソーラー発電と呼ばれています。
エネファーム（家庭用燃料電池コージェネレーションシステム） ※リースでの導入も補助対象	1施設につき15万円	都市ガス・LPガス・灯油などから水素を取り出し、空気中の酸素と化学反応をさせて電気と熱を発生させるシステム。 ※コージェネレーションシステム…電気をつくると同時にそのとき発生する熱を利用することにより、エネルギー利用効率を高めたシステム。
低公害車 ※リースでの導入も補助対象	1台につき10万円	新車のみ。電気自動車・天然ガス自動車・メタノール自動車。 ※ハイブリット車は対象外です。

便利です！「えびなメールサービス」

登録はebina@epost.jpあて空メールを送信。
詳しくは、市ホームページまたは情報システム課へ

広報えびな録音版　障がい者手帳（視覚）をお持ちのご希望の方にお送りします。　問　海老名市社会福祉協議会（☎235・0220）